

各機関における取組状況

水防災意識社会再構築ビジョンの取組【H28年度実施状況】	資料3-1
大規模氾濫時の減災対策協議会【H29年度開催予定】	資料3-2
取組方針進捗管理表【詳細版】	資料3-3
取組方針進捗管理表【スケジュール管理表】	資料3-4
羽越水害50年行事について	資料3-5
情報提供資料【東北地方整備局河川部】	資料3-6

最上川上流 | 水防災意識社会再構築ビジョンの取組【H28年度実施状況】

情報連携紙による取組状況の共有

各機関の減災対策が円滑に進められ、**減災のための目標を一体となって達成することの一助**となるよう、9月12日減災対策協議会の開催日に創刊。

定期的（1回/2ヶ月程度）に発行し、最上川沿川住民へも**情報を発信中。**

※現在まで、4回発行



Gensai.Net vol.1

要配慮者の避難等の対応訓練

自治体職員を対象とした「ロールプレイング方式における要配慮者の避難等対応訓練を実施。（9/20）

戦後最大洪水である羽越水害（昭和42年8月）を超える規模の降雨を基にした、要配慮者対応をシナリオに反映。

避難準備情報の発令時期や範囲垂直避難を含めた避難誘導方法を確認。



最上川上流危機管理演習

台風上陸に備えた事前対応

最上川・赤川水系
大規模氾濫時の減災対策協議会臨時幹事会を開催。（8/26）

台風10号の上陸の可能性が高まったことから減災のための情報交換会を初開催。

関係者間のコミュニケーションを密にし、一体となって洪水に備える体制を確認。



減災対策協議会 臨時幹事会

防災知識普及のための報道関係者向け説明会を実施

報道関係者に複雑化、高度化する各種防災情報や河川管理者の洪水対応について説明。（11/7、11/14）

地域住民の水害からの避難や被害軽減に対する意識を高めることを促す報道を期待。

説明会内容

- 危険度に応じた基準水位と避難情報の関係
- 洪水時の情報提供
- これからの水害対策
- 災害対策室の紹介 等



河川防災知識普及のための説明会

最上川上流 | 水防災意識社会再構築ビジョンの取組【H28年度実施状況】

羽越水害から50年を契機としたパネル展の実施

羽越水害から50年を契機としたパネル展を最上川上流流域20市町をリレー方式で巡回し、「洪水氾濫の発生を前提とした行動の必要性」を啓発。(3/4~8/26)

戦後最大規模「羽越水害」の写真や映像で振り返り、住民自身による**自発的な避難行動の重要性を**考えるキッカケになることを期待。

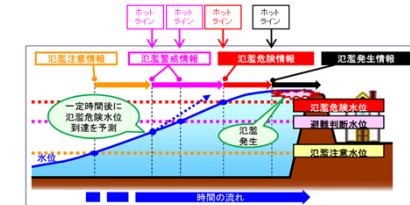


オープニングセレモニー（JR山形駅）

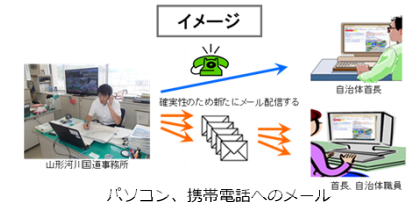
ホットラインによる確実な情報伝達

水位状況や今後の見通しに応じて事務所長から首長へホットラインにより避難情報発令の支援を実施。

よりきめ細かい情報提供や**情報伝達を確実に行うため、電話に加えて首長への直接メールによる情報提供を実施。**



洪水予報とホットラインの実施



パソコン、携帯電話へのメール

過去の水害を振り返り水防災意識を啓発する防災教育

過去の水害や近年の激化する豪雨災害を示し、「洪水氾濫することを前提とした行動の必要性」、「洪水時は避難することが重要」であることを意識付け、水害への備えを促す**防災教育を地域の防災訓練等で実施。**

防災教育内容

- 危険度に応じた基準水位と避難情報の関係
- ハザードマップの見方
- 洪水時の情報入手方法



南陽市梨郷地区防災協議会



山辺町大門地区合同防災訓練

幹事会ブロック会議による取組の効果的な推進

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会幹事会の実施にあたり、**地域特性、氾濫特性から20市町を4つのブロックに区分。**

ブロック毎に実施することにより、**地域の課題、ニーズ**をより把握出来、かつ**広域的な取組に関する共通認識**を共有。



ブロック会議実施状況

最上川上流 | 大規模氾濫時の減災対策協議会【H29年度開催予定】

- 4/26 (水) 第4回幹事会
- ・水防法改正の概要
 - ・県管理河川への拡大
 - ・各機関の取組状況の共有
- 5/23 (火) 第3回減災対策協議会・トップセミナー
- ・水防法改正の概要
 - ・県管理河川への拡大
 - ・各機関の取組状況の共有
 - ・タイムライン講演、意見交換
- 7月 第5回幹事会
- ・今後の取組（案）の検討
- 9月 第6回幹事会
- ・取組方針（案）とりまとめ
- 10月 第4回協議会
- ・取組方針の策定（公表）
- H30.2月 第7回幹事会
- ・進捗状況の共有、フォローアップ

最上川上流域 取組方針 進捗管理表
【H28,H29 詳細版】

資料3-3

■ハード対策

①洪水氾濫を未然に防ぐ対策					目標時期	H28年度 取組内容	H29年度 取組内容
具体的な取組	市町村	県	気象台	東北地整			
河道掘削		○		○	H32		
		県			H32	県管理7河川で河道掘削を実施	県管理7河川で河道掘削を実施
				東北地整	H32	最上川支川吉野川において、県管理区間の災害復旧事業との整合を図りつつ、上下流一体となった河川改修を実施	最上川支川須川において、直轄管理区間の治水安全度向上及び県管理区間の水位低減効果を図るため河道掘削を実施
河道内樹木伐採		○		○	H32		
		県			H32	公募型支障木伐採等により継続的に伐採を実施 堆積土及び支障木の撤去を効率的かつ計画的に実施するため、河川流下能力向上計画(H29～33)を策定	公募型支障木伐採等により継続的に伐採を実施 河川流下能力向上計画(H29～33)に基づく対策を実施
				東北地整	H32	一般公募などにより継続的に伐採を実施	一般公募などにより継続的に伐採を実施
堤防整備等		○		○	H32		
		県			H32	県管理4河川で築堤整備を実施	県管理4河川で築堤整備を実施
				東北地整	H32	無堤部の長島地区(村山市)で築堤を実施、皿沼地区(寒河江市、中山町)で堤防の浸透対策を実施	無堤部の糠野目地区(高島町)で築堤の用地補償を実施 鮎貝地区(白鷹町)で堤防の浸透対策を実施
②危機管理型ハード対策					目標時期	取組内容	取組内容
具体的な取組	市町村	県	気象台	東北地整			
堤防天端の保護		○		○	H32		
		県			H32	県管理3河川で堤防天端保護(アスファルト)を実施	今後も改修事業の進捗に合わせて順次実施
				東北地整	H28	築堤・修繕などで堤防天端保護(アスファルト)を実施	
堤防裏法尻の補強		○		○	H32		
		県					
				東北地整	H32	砂塚地区(南陽市)、西大塚地区(川西町)で実施	東大塚地区(南陽市、川西町)で実施
③避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					目標時期	取組内容	取組内容
具体的な取組	市町村	県	気象台	東北地整			
雨量・水位等の観測及び伝達のための基盤整備	○	○	○	○	H32		
		県			H29	表示時間短縮等による「山形県河川・砂防情報システム」の機能向上を実施(進捗率55%)	表示時間短縮等による「山形県河川・砂防情報システム」の機能向上を実施(完了)
			気象台		H32	気象台アメダスの他、国、県、自治体等の雨量計について、正確な観測を実施しているかの適否判断を実施し、不適な雨量計は除くなどし、解析雨量に反映しないなど、対策を実施している。	気象台アメダスの他、国、県、自治体等の雨量計について、正確な観測を実施しているかの適否判断を実施し、不適な雨量計は除くなどし、解析雨量に反映しないなど、対策を実施している。
				東北地整	H32	避難行動支援等の一環として、リアルタイムで公表実施 (水位観測所18箇所、雨量観測所19箇所)	避難行動支援等の一環として、リアルタイムで公表実施 (水位観測所18箇所、雨量観測所19箇所)
	中山町				H32	雨量計を役場内に設置し、避難判断に活用(平成28年度に雨量計更新)	雨量計を役場内に設置し、避難判断に活用
山形県防災情報システムを活用した防災関係機関との災害情報等の共有及びシステム整備	○	○	○	○	H32	山形県でシステムを構築・運営しており、協議会関係機関で情報共有実施	山形県でシステムを構築・運営しており、協議会関係機関で情報共有実施
		県			H32	〃	〃
			気象台		H32	〃	〃
				東北地整	H32	〃	〃
	山形市				H32	〃	〃
	米沢市				H32	〃	〃
	寒河江市				H32	〃	〃
	上山市				H32	〃	〃
	村山市				H32	〃	〃
	長井市				H32	〃	〃
	天童市				H32	〃	〃

	上山市			H32	水防団へのライフジャケット配備を実施(H25~28で実施)	
	村山市			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	長井市			H32	土のう袋を備蓄	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	天童市			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	東根市			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	南陽市			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	山辺町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	中山町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	河北町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	西川町			H32	実施中	
	朝日町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	大江町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
	高畠町			H32	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施、土嚢の配布を実施	
	川西町			H32	水防資機材の点検実施	水防資機材の点検、補充等を随時実施
	小国町			H32	雨合羽、土嚢等整備。H29以降救命胴衣整備予定	
	白鷹町			H32	水防倉庫へ備蓄	
	飯豊町			H32		
浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、代替施設の指定等	○			H32		
	村山市			H32		
	長井市			H28	長井小学校体育館を代替施設として設定済	
	中山町			H32	中山町防災センター及び中山町健康福祉センターを代替施設として設定済	役場庁舎における非常用電源の確保方策検討
リスクが高い箇所へのCCTVカメラ及び簡易水位計等の整備		○	○	H32		
		県		H32	主要河川に水位危険度レベルを表示した量水標(10基)を設置	主要河川に水位危険度レベルを表示した量水標を設置
			東北地整	H32	主要地点へのCCTVカメラ設置、危険箇所等への簡易水位計(17基)を設置	主要地点へのCCTVカメラ設置、危険箇所等への簡易水位計(17基)を設置
CCTVカメラ画像の受信設備の設置	○	○	○	H32	山形県、沿川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	山形県、沿川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施
		県		H32	〃	〃
			東北地整	H32	〃	〃
	山形市			H32	〃	〃
	米沢市			H32	〃	〃
	寒河江市			H32	〃	〃
	村山市			H32	〃	〃
	長井市			H32	〃	〃
	天童市			H32	〃	〃
	東根市			H32	〃	〃
	南陽市			H32	〃	〃
	山辺町			H32	〃	〃
	中山町			H32	〃	〃
	河北町			H32	〃	〃
	朝日町			H32	〃	〃
	大江町			H32	〃	〃

高島町				H32	〃	〃
川西町				H32	〃	〃
白鷹町				H32	〃	〃

■ソフト対策

①住民が自ら安全に避難するためのリスクコミュニケーション					目標時期	取組内容	取組内容
具体的な取組							
市町村	県	気象台	東北地整				
想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(最上川上流)の公開					H32		
	県			H32	2河川で洪水浸水想定区域図を作成(H29.4公表)	洪水予報河川・水位周知河川の洪水浸水想定区域図作成を継続	
			東北地整	H28	H29.1.20公表済み		
広域避難計画及び広域避難を考慮したハザードマップの策定・周知					H32		
山形市				H32	山辺町及び中山町への避難を勧める地域について、現行洪水ハザードマップに記載済み	想定最大外力の浸水想定区域の公表後、必要に応じて広域避難の対象地域の拡大を検討	
米沢市				H32			
寒河江市				H32	H28年度中にハザードマップ作成	4、5月に全戸配布済み	
上山市				H32			
村山市				H32			
長井市				H32	公表を受け策定検討	公表を受け策定準備	
天童市				H32	平成29年度中の作成・配布に向け検討	平成29年度中の作成・配布に向け検討	
東根市				H32		県管理河川の最大浸水想定区域の公表に伴いハザードマップの再整備を実施	
南陽市				H32	H28年度中にハザードマップ作成(最上川沿川地区) 広域避難について検討	4月に最上川沿川地区を対象に配布済み 県管理区域のハザードマップの改訂及び広域避難について検討	
山辺町				H32	山形市・天童市・上山市・山辺町・中山町の協定により連携体制を構築、継続	山形市・天童市・上山市・山辺町・中山町の協定により連携体制を構築、継続	
中山町				H32	山形市・天童市・上山市・山辺町・中山町の協定により連携体制を構築、継続	最大浸水想定区域を掲載した「ハザードマップ(ブック)」を全戸配布予定	
河北町				H32	現在のハザードマップをH29年1月に国交省から公表される浸水区域で見直し	現在のハザードマップをH29年1月に国交省から公表される浸水区域で見直し	
西川町				H32		実施予定	
朝日町				H32			
大江町				H32	ハザードマップの策定・周知について検討	ハザードマップの策定・周知について検討	
高島町				H32	公表後の周知を検討		
川西町				H32		H30年度作成に向け検討	
小国町				H32	今後検討		
白鷹町				H32	受け入れを含め検討する		
飯豊町				H32			
まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 (想定最大外力の浸水想定区域の公表後)					H32		
			東北地整	H32			
○現在までの実施状況【7市町20地区】					H32		
山形市				H32	実施を今後検討(国・県の想定最大外力の浸水想定区域の公表後検討)	実施を今後検討(国・県の想定最大外力の浸水想定区域の公表後検討)	
・長井市(H18館町南地区)				H32			
・天童市(H18寺津地区)				H32			
・中山町(H19桜町・梅ヶ枝町・いずみ・あおば地区)				H32			
・河北町(H20吉野・舞台・荒子屋地区、H21押切・田井・山王地区)				H32			
・南陽市(H21梨郷・砂塚・竹原地区)				H32	平成18年館町南地区で整備済	東町地区で検討中	
・川西町(H21門の目・東他屋・中の他屋地区、H22高山地区)				H32	未実施の地域について、実施を検討する	未実施の地域について、実施を検討する	
・大江町(H25百目木地区)				H32			

	南陽市			H32	H21梨郷・砂塚・竹原地区で実施	検討中
	山辺町			H32	随時実施を検討	
	中山町			H32		最大浸水想定区域を掲載した「ハザードマップ(ブック)」を全戸配布予定
	河北町			H32	既に策定しているが、H29年1月に国交省から公表される浸水区域での見直しを予定	既に策定しているが、H29年1月に国交省から公表される浸水区域での見直しを予定
	西川町			H32		検討中
	朝日町			H32		
	大江町			H32	平成25年度に百目木地区で実施	平成25年度に百目木地区で実施
	高畠町			H32	実施を検討	
	川西町			H32	想定最大外力の浸水想定区域の公表後に検討	既実施地区の点検及び新規取組み地区の推進
	小国町			H32	今後検討	
	白鷹町			H32	必要性を含め検討	
	飯豊町			H32		
より実践的な避難訓練の実施及び要配慮者利用施設の避難計画の作成	○			H32		
	山形市			H32	浸水想定区域内にある高齢者福祉施設において、施設運営団体が実施する避難訓練(洪水を想定)への参加(日程調整中)	左記訓練の継続実施に加え、該当施設における避難計画策定の支援を検討
	米沢市			H32		
	寒河江市			H32		
	上山市			H32		H29. 10月 水害を想定した総合防災訓練を実施予定
	村山市			H32	施設ごとの避難計画の策定	新たな浸水想定に対応するための避難計画の検討
	長井市			H32	総合防災訓練の見直しを図り、避難所開設訓練を実施した。	サプライズ的な避難訓練の実施
	天童市			H32	一部の施設で実施	一部の施設で実施
	東根市			H32		
	南陽市			H32	総合防災訓練時に、全市民を対象とした避難訓練を実施	水害対応訓練として、出水期前の6月25日に水防訓練と全市民を対象とした避難訓練を実施する
	山辺町			H32	必要性を検討	
	中山町			H32	今後検討	要配慮者利用施設の避難計画書作成依頼
	河北町			H32	今後検討	今後検討
	西川町			H32		
	朝日町			H32		
	大江町			H32	避難訓練の実施及び避難計画の作成について検討	避難訓練の実施及び避難計画の作成について検討
	高畠町			H32	要配慮者利用施設の避難計画作成推進	
	川西町			H32	要配慮者利用施設の避難計画作成推進	要配慮者利用施設の避難計画作成推進
	小国町			H32	今後検討	
	白鷹町			H32	新たな浸水域や土砂災害を含め今後実施を検討	
	飯豊町			H32		
避難勧告等の発令基準・区域の設定	○			H32		
	山形市			H32	水位観測所の基準水位及び浸水想定区域に基づく避難勧告等の発令基準を設定済み	国管理河川部分について、必要に応じ地域防災計画を見直し
	米沢市			H32		
	寒河江市			H32		
	上山市			H32		
	村山市			H32		
	長井市			H28		

	天童市				H32	設定済み	
	東根市				H32	洪水予報河川及び水位周知河川の水位見直しに基づき地域防災計画を修正	洪水予報河川・水位周知河川の見直しに伴い修正
	南陽市				H32	避難勧告等の発令基準・区域を設定して運用中	避難勧告等の発令基準・区域を適宜見直し
	山辺町				H32	須川及び小鶴沢川の水位を設定済み	須川及び小鶴沢川の水位を設定済み
	中山町				H32	設定済み	区域の設定を予定
	河北町				H32	避難勧告等の判断・伝達マニュアルによる	避難勧告等の判断・伝達マニュアルによる
	西川町				H32	実施中	実施中
	朝日町				H32	判断基準を設定	
	大江町				H32	設定済み	設定済み
	高畠町				H32	主要河川において設定済み	主要河川において設定済み
	川西町				H32	最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表を受けて、区域検討	避難勧告等を発令すべき区域等を設定
	小国町				H32		
	白鷹町				H32	発令基準のみ設定	
	飯豊町				H32		
タイムラインの策定・検証、首長等も参加した実践的な訓練	○	○	○	○	H32	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み
		県			H32	洪水予報河川のタイムライン作成に着手	洪水予報河川のタイムライン作成を継続
			気象台		H32	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み
			東北地整		H32	〃	〃
	山形市				H32	台風第10号への対応(全市に事前の避難準備情報発令)等を踏まえた検証	災害対策本部開設訓練等において、タイムラインを踏まえた訓練の実施も検討
	米沢市				H32		
	寒河江市				H32	策定済み	策定済み
	上山市				H32		
	村山市				H32	策定済み	策定済み
	長井市				H32		
	天童市				H32	策定済み	策定済み
	東根市				H32	H28東根市総合防災訓練において実施	市計画の防災訓練において継続実施予定
	南陽市				H32	策定済み	タイムラインの検証と訓練の実施
	山辺町				H32	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み
	中山町				H32	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み	直轄沿川全市町(16市町)で策定済み
	河北町				H32	毎年10月第4日曜日に総合防災訓練を実施	毎年10月第4日曜日に総合防災訓練を実施
	西川町				H32	毎年西川町総合防災訓練実施	毎年西川町総合防災訓練実施
	朝日町				H32	町総合防災訓練の実施	
	大江町				H32	策定済み	策定済み
	高畠町				H32		
	川西町				H32	タイムラインの検証	タイムラインに基づく首長参加の訓練実施
	小国町				H32	町総合防災訓練で実施	
	白鷹町				H32	職員向け初動マニュアルにタイムラインを掲載 町総合防災訓練において水害を想定した訓練を実施	
	飯豊町				H32		
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			○		H32		
			気象台		H29	H28より試行的に実施	本格運用開始

ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言及び活用	○	○	○	○	H32	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施
		県			H32	"	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施 水防計画書へ県のホットライン規定を追加
			気象台		H32	"	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施
				東北地整	H32	"	"
山形市					H32	"	"
米沢市					H32	"	"
寒河江市					H32	"	"
上山市					H32	"	"
村山市					H32	"	"
長井市					H32	"	"
天童市					H32	"	"
東根市					H32	"	"
南陽市					H32	"	"
山辺町					H32	"	"
中山町					H32	"	"
河北町					H32	"	"
西川町					H32	"	"
朝日町					H32	"	"
大江町					H32	"	"
高畠町					H32	"	"
川西町					H32	"	"
小国町					H32	"	"
白鷹町					H32	"	"
飯豊町					H32	"	"
水災害の防災知識の普及、防災教育の推進	○	○	○	○	H32		
		県			H32	各学校へ風水害に関する安全教育の実施など防災意識向上の通知発出 小学校へ「川の安全利用パンフレット」配布	各学校へ風水害に関する安全教育の実施など防災意識向上の通知発出予定 小学校へ「川の安全利用パンフレット」配布
			気象台		H32	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施
				東北地整	H32	"	"
山形市					H32	市役所エントランスホールにおける水害パネル展示の実施、地域における防災出前講座の実施	市役所エントランスホールにおける水害パネル展示の実施、地域における防災出前講座の実施
米沢市					H32	各地区自主防災組織・町内会にまちづくり出前講座を実施	各地区自主防災組織・町内会にまちづくり出前講座を実施
寒河江市					H32	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施
上山市					H32	出前講座等で実施	出前講座等で実施
村山市					H32	出前講座による啓蒙	出前講座による啓蒙
長井市					H32	各地区自主防災組織研修会での出前講座を実施。	各地区自主防災組織研修会での出前講座を実施。
天童市					H32	出前講座により、自主防災会・学校等への啓発を行っている。	出前講座により、自主防災会・学校等への啓発を行っている。
東根市					H32		各地区自主防災会に対する出前講座を実施
南陽市					H32	自主防災組織や地区における防災訓練や講演会等の支援(指導、講師派遣等)	自主防災組織や地区における防災訓練や講演会等の支援(指導、講師派遣等)
山辺町					H32	問い合わせ窓口の設置及び防災マップ説明会開催による防災知識の普及	問い合わせ窓口の設置及び防災マップ説明会開催による防災知識の普及
中山町					H32	町防災訓練等を通じての、普及・啓発実施	町防災訓練等を通じての、普及・啓発実施
河北町					H32	各地区で独自で開催している防災訓練での講話等	各地区で独自で開催している防災訓練での講話等

	西川町				H32		学校担当課と調整し実施を検討する
	朝日町				H32		
	大江町				H32	実施を検討	実施を検討
	高島町				H32	出前講座を実施	
	川西町				H32	出前講座を実施	出前講座を実施
	小国町				H32	実績なし	防災訓練を通し実施
	白鷹町				H32	住民を対象とした防災研修会の開催	
	飯豊町				H32		
羽越水害から50年を契機とした啓蒙活動の実施	○	○	○	○	H32	実行委員会の立ち上げ	50年行事の実施
		県			H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
			気象台		H32	各種会議等で啓蒙活動を実施、50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
				東北地整	H32	各種会議等で啓蒙活動を実施、50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
	山形市				H32	50年行事への協力、市ホームページから特設サイトへのリンク、頭出し広報	50年行事への協力、巡回パネル展の実施等
	米沢市				H32	50年行事巡回パネル展の準備	50年行事巡回パネル展の実施
	寒河江市				H32	パネル展による啓蒙活動の準備	パネル展による啓蒙活動
	上山市				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施(市立図書館を会場にパネル展を実施予定)
	村山市				H32	50年行事に向け準備調整の実施	舘葉プラザでのパネル展の実施
	長井市				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
	天童市				H32	市HP・広報誌の中で、特設HP・水防かるた募集を紹介。50年行事に向けた準備協力。	50年行事実施への協力
	東根市				H32	山形河川国道事務所の活動と並行して対象地域に対し準備調整の実施	山形河川国道事務所の活動と並行して対象地域で実施
	南陽市				H32	50周年行事に向け準備調整、パネル展実施(3月)	50周年行事に向け準備調整、水害学習、シンポジウム、パネル展の実施
	山辺町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
	中山町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	水災害の防災知識の普及・啓発、50年行事の実施
	河北町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	H29.6に国交省巡回パネル実施予定 図書館で関連書籍の特設スペースの対応予定
	西川町				H32	羽越水害50年広報活動の実施	広報活動、パネル展の実施
	朝日町				H32	各種会議等で啓蒙活動を実施、50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
	大江町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事(巡回パネル展)の実施
	高島町				H32	広報誌への掲載、パネル展の実施	50年行事の実施
	川西町				H32	50年行事に向けた事業検討	50年行事の実施
	小国町				H32	実績なし	パネル展等の実施検討
	白鷹町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
	飯豊町				H32	50年行事に向け準備調整の実施	50年行事の実施
プッシュ型の洪水予報等の情報発信		○		○	H32		
		県			H32	「山形県河川・砂防情報システム」による、メール配信サービスを実施 洪水予報・水防警報において、メール・FAX配信、電話確認により情報を発信	「山形県河川・砂防情報システム」による、メール配信サービスを実施 洪水予報・水防警報において、メール・FAX配信、電話確認により情報を発信
				東北地整	H32	洪水予報・水防警報で、メール配信、電話確認により情報を発信	洪水予報・水防警報で、メール配信、電話確認により情報を発信

②洪水氾濫による被害の軽減対策、避難時間の確保のための水防活動の強化					目標時期	取組内容	取組内容
具体的な取組							
水防団との連絡体制及び近隣の水防団間の連絡体制の確保・伝達訓練の実施	市町村	県	気象台	東北地整			
	○				H32		
	山形市				H32	毎年、山形市水防訓練を実施し連絡体制を確認	山形市水防訓練を実施し連絡体制を確認
	米沢市				H32	消防団と同組織のため同じ連絡系統	消防団と同組織のため同じ連絡系統

寒河江市				H32	近隣の水防団との連絡体制を強化	近隣の水防団との連絡体制を強化
上山市				H32		
村山市				H32		
長井市				H32	地元水防団、近隣水防団との連絡体制を確保する。	地元水防団、近隣水防団との連絡体制を確保する。
天童市				H32	消防団の情報連絡網の活用を実施	
東根市				H32		
南陽市				H32	通信機器を整備・更新するとともに、水防訓練や総合防災訓練時に伝達訓練を実施	通信機器を整備・更新するとともに、水防訓練や総合防災訓練時に伝達訓練を実施
山辺町				H32	水防団との連絡体制は構築しているが、近隣水防団との連絡体制は今後実施予定	
中山町				H32	消防団と同組織のため同じ連絡系統	消防団と同組織のため同じ連絡系統
河北町				H32	消防団と同組織のため同じ連絡系統	消防団と同組織のため同じ連絡系統
西川町				H32		近隣水防段との連絡体制を確保する
朝日町				H32		
大江町				H32	近隣水防団との連絡体制の確保について検討	近隣水防団との連絡体制の確保について検討
高畠町				H32	消防団と同組織のため同じ連絡系統	
川西町				H32	近隣水防団との連絡体制について検討	近隣水防団との連絡体制の確保
小国町				H32	消防団簡易無線機の増強整備(H28)	
白鷹町				H32	町総合防災訓練において情報伝達・収集訓練を実施 今後、近隣水防団との連絡体制を確保する	
飯豊町				H32		
重要水防箇所の合同巡視・共同点検	○	○	○	H32	出水期前に重要水防箇所合同巡視、共同点検を実施	出水期前に重要水防箇所合同巡視、共同点検を実施
		県		H32	〃	〃
			東北地整	H32	〃	〃
山形市				H32	出水期前に国・県と合同で重要水防箇所合同巡視、共同点検を実施	出水期前に国・県と合同で重要水防箇所合同巡視、共同点検を実施
米沢市				H32	〃	〃
寒河江市				H32	〃	〃
上山市				H32	〃	〃
村山市				H32	〃	〃
長井市				H32	〃	〃
天童市				H32	〃	〃
東根市				H32	〃	〃
南陽市				H32	〃	〃
山辺町				H32	〃	〃
中山町				H32	〃	〃
河北町				H32	〃	〃
西川町				H32	〃	〃
朝日町				H32	〃	〃
大江町				H32	〃	〃
高畠町				H32	〃	〃
川西町				H32	〃	〃
小国町				H32	〃	〃
白鷹町				H32	〃	〃

	飯豊町				H32	"	"
関係機関が連携した実働水防訓練の実施	○	○	○	○	H32	協議会の取組として、継続実施予定	協議会の取組として、継続実施予定
		県			H32		
			気象台		H32		
			東北地整		H32	毎年、出水期前に東北地方で総合水防演習を実施	協議会の取組として、継続実施予定
	山形市				H32	毎年、山形市水防訓練を実施	山形市水防訓練を実施
	米沢市				H32	毎年、水防工法訓練を実施	毎年、水防工法訓練を実施
	寒河江市				H32	協議会の訓練に参加	協議会の訓練に参加
	上山市				H32	隔年ごと「水防工法訓練」及び「水防工法講習会」を実施 H28. 6月「水防工法訓練」を実施	出水期前に「水防工法講習会」を実施予定
	村山市				H32		
	長井市				H32		
	天童市				H32	隔年で水防訓練を実施	隔年で水防訓練を実施
	東根市				H32	H28東根市総合防災訓練において水防工法を実施	市計画の防災訓練において継続実施予定
	南陽市				H32	毎年、出水期前に水防訓練を実施	継続実施を予定
	山辺町				H32	協議会の取組として、継続実施予定	協議会の取組として、継続実施予定
	中山町				H32		町防災訓練等で実施予定
	河北町				H32	毎年8月第4日曜日に水防訓練を実施	毎年8月第4日曜日に水防訓練を実施
	西川町				H32		
	朝日町				H32		
	大江町				H32	参加を検討	参加を検討
	高島町				H32	毎年、水防訓練を実施	
	川西町				H32	6月に水防訓練を実施	6月に水防訓練を実施
	小国町				H32	町総合防災訓練時に訓練実施	
	白鷹町				H32	総合防災訓練の実施	
	飯豊町				H32	毎年、町総合防災訓練として実施	毎年、町総合防災訓練として実施
水防協力団体の募集・指定	○				H32		
	山形市				H32	実施を今後検討	実施を今後検討
	米沢市				H32		
	寒河江市				H32	実施を今後検討	
	上山市				H32		
	村山市				H32		
	長井市				H32	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討
	天童市				H32	建設業同友会との協力体制を確立	建設業同友会との協力体制を確立
	東根市				H32		
	南陽市				H32	実施を今後検討	実施を検討
	山辺町				H32	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討	
	中山町				H32	実施を今後検討	実施を今後検討
	河北町				H32	協力事業所・関係団体と協定	協力事業所・関係団体と協定
	西川町				H32	水防協力協力団体の募集を実施	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討
	朝日町				H32	実施を今後検討	

	大江町				H32	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討
	高島町				H32	実施を今後検討	
	川西町				H32	水防協力団体募集について検討	水防協力団体募集推進
	小国町				H32	町建設業組合との協定締結(H27年度)	
	白鷹町				H32	地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討	
	飯豊町				H32	実施を今後検討	
時代に即した水防工法の検討、水防技術伝承のための講座	○	○		○	H32		
		県			H32		
				東北地整	H32	水防工法の効率化に関する情報収集整理を実施	
	山形市				H32	毎年、山形市水防訓練を実施し水防技術の伝承を図る	毎年、山形市水防訓練を実施し水防技術の伝承を図る
	米沢市				H32	毎年、水防工法訓練を実施	毎年、水防工法訓練を実施
	寒河江市				H32	情報の収集	情報の収集
	上山市				H32		「水防工法講習会」に技術講習を実施予定
	村山市				H32		
	長井市				H32	水防技術伝承のための講座の実施を検討	
	天童市				H32	水防技術伝承のための講座等の実施について検討する。	水防技術伝承のための講座等の実施について検討する。
	東根市				H32		
	南陽市				H32		
	山辺町				H32	水防工法の効率化に関する情報収集	
	中山町				H32		町防災訓練等で実施予定
	河北町				H32	毎年8月第4日曜日に水防訓練で実践	毎年8月第4日曜日に水防訓練で実践
	西川町				H32		水防技術伝承のための講座の実施
	朝日町				H32		
	大江町				H32	水防技術伝承のための講座を検討	水防技術伝承のための講座を検討
	高島町				H32	情報の収集	
	川西町				H32	水防工法の効率化に関する情報収集	
	小国町				H32	今後検討	
	白鷹町				H32	水防技術伝承のための講座の実施を検討	
	飯豊町				H32		

③一日も早い生活再建、及び社会経済の回復のための排水活動の取組み					目標時期	取組内容	取組内容
具体的な取組	市町村	県	気象台	東北地整			
排水施設等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	○	○		○	H32		
		県			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
				東北地整	H32	基礎資料の作成	基礎資料の作成、排水計画(案)のたたき台作成
	山形市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	米沢市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	寒河江市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	上山市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	村山市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	長井市				H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力

	天童市			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	東根市			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	南陽市			H32	流域の全体計画策定への協力	基礎資料の作成
	山辺町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	中山町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	河北町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	西川町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	朝日町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	大江町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	高畠町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	川西町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	小国町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	白鷹町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
	飯豊町			H32	流域の全体計画策定への協力	流域の全体計画策定への協力
排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	○	○	○	H32		
		県		H32		協議会として排水訓練を実施
			東北地整	H32		協議会として排水訓練を実施
	山形市			H32		協議会として排水訓練を実施
	米沢市			H32		協議会として排水訓練を実施
	寒河江市			H32		協議会として排水訓練を実施
	上山市			H32		協議会として排水訓練を実施
	村山市			H32		協議会として排水訓練を実施
	長井市			H32		協議会として排水訓練を実施
	天童市			H32		協議会として排水訓練を実施
	東根市			H32		協議会として排水訓練を実施
	南陽市			H32		協議会として排水訓練を実施
	山辺町			H32		協議会として排水訓練を実施
	中山町			H32		協議会として排水訓練を実施
	河北町			H32		協議会として排水訓練を実施
	西川町			H32		協議会として排水訓練を実施
	朝日町			H32		協議会として排水訓練を実施
	大江町			H32		協議会として排水訓練を実施
	高畠町			H32		協議会として排水訓練を実施
	川西町			H32		協議会として排水訓練を実施
	小国町			H32		協議会として排水訓練を実施
	白鷹町			H32		協議会として排水訓練を実施
	飯豊町			H32		協議会として排水訓練を実施

				実施予定	実施予定	実施予定	実施予定		
(予定無し)	上山市			目標					
	村山市			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	長井市			目標	防災行政無線のスピーカーの音質アップを実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	天童市			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	東根市			目標	各地区長、避難施設等に225台配備中	継続実施	継続実施	継続実施	
	南陽市			実績	登録者メール、エリアメールによる伝達実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	山辺町			目標	H29年度運用開始を目標に防災行政無線を整備中	運用開始	継続実施	継続実施	
	中山町			実績	実施中	運用開始	継続実施	継続実施	
	河北町			目標	平成28年度から正式に防災行政無線を運用開始	継続実施	継続実施	継続実施	
	西川町			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	朝日町			目標	防災放送、自動音声応答システム、登録制メール、巡回広報等実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	大江町			実績	登録者メール、エリアメールによる伝達実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	高畠町			目標	登録者メール、エリアメールによる伝達実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	川西町			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	小国町			目標	H28年度中に防災行政無線整備	継続実施	継続実施	継続実施	
	白鷹町			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	飯豊町			目標	屋外拡声器の整備、自主防災組織への防災メールによる情報伝達	継続実施	継続実施	継続実施	
	飯豊町			実績	登録者メール、エリアメールによる伝達実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	飯豊町			目標	登録者メール、エリアメールによる伝達実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	飯豊町			実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	○	○	○	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			県		実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
				東北地整	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
				山形市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	山形市水防計画に基づき、市内6水防倉庫に備蓄	継続実施	継続実施	継続実施
				米沢市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施
					実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
				寒河江市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
				上山市	目標	水防団へのライフジャケット配備を実施(H25～28で実施)	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			村山市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			長井市	目標	土のう袋を備蓄	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			天童市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			東根市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	実施中	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			南陽市	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			山辺町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			中山町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			河北町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			西川町	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	実施中	継続実施	継続実施	継続実施	
			朝日町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			大江町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			高畠町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施、土嚢の配布を実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			川西町	目標	水防資機材の点検実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			小国町	目標	雨合羽、土嚢等整備	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			白鷹町	目標	水防倉庫へ備蓄	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			飯豊町	目標	資機材の備蓄、点検、補充等を随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、代替施設の指定等	○			目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		県		実績		H30年度から順次実施	H30年度から順次実施	H30年度から順次実施	
			東北地整	目標					
				実績	完了(100%)【長井小学校体育館を代替施設として設定済】				
			山形市	目標	完了(100%)【中山町防災センター及び中山町健康福祉センターを代替施設として設定済】	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
リスクが高い箇所へのCCTVカメラ及び簡易水位計等の整備	○	○	○	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		県		実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			東北地整	目標	H28年度から順次実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	主要河川に水位危険度レベルを表示した量水標(10基)を設置	継続実施	継続実施	継続実施	
				目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	主要地点へのCCTVカメラ設置、危険箇所等への簡易水位計(17基)を設置	継続実施	継続実施	継続実施	
				目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		県		目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			東北地整	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			山形市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			米沢市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			寒河江市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			村山市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			長井市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			天童市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			東根市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
			南陽市	目標	山形県、沼川全市町(16市町)で河川CCTVカメラ画像情報を共有実施	継続実施	継続実施	継続実施	
				実績	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	実施中				
					目標	継続実施				
					実績	町総合防災訓練において実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	実施中				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	実施中(町総合防災訓練で実施)				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	職員向け初動マニュアルタイムラインを掲載町総合防災訓練において訓練を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	毎年、飯豊町総合防災訓練で実施中				
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			○		目標		H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施
					実績					
					目標	気象台	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施
					実績	試行的に実施中				
ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言及び活用	○	○	○	○	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績					
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	電話、携帯メールによる首長、防災担当者への確実な伝達を実施				
水災害の防災知識の普及、防災教育の推進	○	○	○	○	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績					
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	各学校へ風水害に関する安全教育の実施など防災意識向上の通知発出				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	普救所エントランスホールにおける水害パネル展示の実施、地域における防災出前講座の実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	各地区自主防災組織・町内会にまちづくり出前講座を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座やイベント等において災害学習支援等を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座等で実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座による啓蒙				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	各地区自主防災組織研修会での出前講座を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座により、自主防災会・学校等への啓蒙を行っている				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座等で実施	実施中			
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	自主防災組織や地区における防災訓練や講演会等の支援(指導、講師派遣等)	自主防災組織や地区における防災訓練や講演会等の支援(指導、講師派遣等)			
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	問い合わせ窓口の設置及び防災マップ説明会開催による防災知識の普及				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	実施中				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	各地区で独自で開催している防災訓練での講話等				
					目標	継続実施	検討し順次実施	検討し順次実施	検討し順次実施	検討し順次実施
					実績					
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	検討中				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	検討中				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	出前講座を実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績		実施	実施	実施	実施
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	住民を対象とした防災研修会の開催				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	飯豊町自主防災組織連絡協議会の事業や、県の出前講座で実施中				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
羽越水害から50年を契機とした啓蒙活動の実施	○	○	○	○	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績					
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	H28年度から順次実施				
					目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
					実績	50年行事に向け準備調整の実施				

時代に即した水防工法の検討、水防技術伝承のための講座	○	○	○	目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
		県	東北地整	目 標					
				実 績					
				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	水防工法の効率化に関する情報収集整理を実施				
山形市				目 標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
米沢市				実 績	毎年、山形市水防訓練を実施し水防技術の伝承を図る				
				目 標	定期的に継続実施	定期的に継続実施	定期的に継続実施	定期的に継続実施	定期的に継続実施
寒河江市				実 績	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討
				目 標	情報の収集				
上山市				実 績		実施予定			
村山市				目 標					
				実 績					
長井市				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	水防技術伝承のための講座の実施を検討				
天童市				目 標	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討
				実 績	水防技術伝承のための講座の実施を検討				
東根市				目 標		実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討
				実 績					
南陽市				目 標	実施に向けて検討	実施に向けて検討			
				実 績					
山辺町				目 標	H28年度から順次実施	H29年度から順次実施	H30年度から順次実施	H31年度から順次実施	H32年度から順次実施
				実 績	水防工法の効率化に関する情報収集				
中山町				目 標		町防災訓練で実施予定	実施予定	実施予定	実施予定
				実 績					
河北町				目 標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
				実 績	毎年8月第4日曜日に水防訓練で実践				
西川町				目 標		H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施	H29年度から順次実施
				実 績					
朝日町				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	検討中				
大江町				目 標	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
				実 績	水防技術伝承のための講座の実施を検討				
高島町				目 標					
				実 績	情報収集				
川西町				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	水防工法の効率化に関する情報収集				
小国町				目 標	H28年度から順次実施				
				実 績	検討中				
白鷹町				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	水防技術伝承のための講座の実施を検討				
飯豊町				目 標	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施	H28年度から順次実施
				実 績	水防技術伝承のための講座の実施を検討				

③一日も早い生活再建、及び社会経済の回復のための排水活動の取組み				H28												H29												H30												H31												H32												
具体的な取組	市町村	県	気象台	東北地整												東北地整												東北地整												東北地整												東北地整												
排水施設等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	○	○	○	目 標	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		県		目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績																																																												
				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
山形市				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
米沢市				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
寒河江市				目 標	H28年度から順次実施												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
上山市				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
村山市				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
長井市				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討											
天童市				目 標	H28年度から順次実施												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
東根市				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
南陽市				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H30年度から順次実施												H31年度から順次実施												H32年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力												流域の全体計画策定への協力																																															
山辺町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
中山町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
河北町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
西川町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
朝日町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
大江町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
高島町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
川西町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
小国町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
白鷹町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
飯豊町				目 標	H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施												H28年度から順次実施											
				実 績	流域の全体計画策定への協力																																																											
排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	○	○	○	目 標	実施に向け検討中												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
		県		実 績	実施に向け検討中												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
山形市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
米沢市				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
寒河江市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討											
				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																																																											
上山市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
村山市				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
長井市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
天童市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												実施に向けて検討												実施に向けて検討												実施に向けて検討											
				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																																																											
東根市				目 標	協議会としての排水訓練実施に向けての協力												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施												H29年度から順次実施											
				実 績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																																																											

南陽市		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施															
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力	協議会としての排水訓練実施に向けての協力															
山辺町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		今後実施予定			今後実施予定										今後実施予定
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
中山町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
河北町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施															
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
西川町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
朝日町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
大江町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
高畠町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施															
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
川西町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
小国町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施															
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
白旗町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H28年度から順次実施			H28年度から順次実施										H28年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																
飯豊町		目標	実施に向け検討中	H29年度から順次実施		H29年度から順次実施			H29年度から順次実施										H29年度から順次実施
		実績	協議会としての排水訓練実施に向けての協力																

羽越水害

様式 3-5

甚大な被害をもたらした羽越水害から、
平成29年8月28日で50年をむかえます。

最上川防災講座 in 南陽 入場無料

日時 平成29年8月26日(土) 13:00~15:45

場所 シェルターなんようホール

プログラム

- ◆ オープニング 赤湯温泉暴れ獅子太鼓
- ◆ 防災講座① 防災映像『羽越水害を振り返る』
- ◆ 防災講座② 防災講演「異常気象とその備え(仮称)」
森田 正光氏
- ◆ アトラクション 合唱 山辺合唱団
- ◆ 学習報告会 ◎「子どもまち歩き」 発表 赤湯小学校
◎「一日管理所長」 発表 手ノ子小学校



お天気キャスター／気象予報士

講演 **森田正光** 氏 Masamitsu Morita

1950年名古屋生まれ。
日本気象協会を経て、1992年日本初のフリーのお天気キャスターとなる。同年、民間の気象会社(株)ウェザーマップを設立。親しみやすいキャラクターと個性的な気象解説で人気を集め、テレビやラジオ出演のほか、全国で講演活動も行っている。2005年日本生態系協会理事に就任し、環境問題や異常気象についての分析にも定評がある。
著書に「大手町は、なぜ金曜に雨が降るのか」「理不尽な気象」ほか。



同時開催

- ◆ 降雨体験
- ◆ 土石流模型実験
- ◆ ゲリラ豪雨展



主催／羽越水害50年行事実行委員会

国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、国土交通省東北地方整備局最上川ダム統合管理事務所、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所、気象庁山形地方気象台、山形県、山形市、米沢市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、上山市、東根市、南陽市、西川町、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町、(一社)東北地域づくり協会、美しい山形・最上川フォーラム、NPO法人最上川リバーツーリズムネットワーク、(公社)土木学会東北支部

東北電力(株)山形支店、JR東日本 山形支店、東日本高速道路(株)山形管理事務所、NTT東日本 山形支店、NHK山形放送局、山形新聞・山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、ダイバーシティメディア、エフエム山形、山形コミュニティ放送、朝日新聞山形総局、産経新聞山形支局、毎日新聞山形支局、読売新聞山形支局、時事通信山形支局、共同通信山形支局、日本経済新聞山形支局、河北新報社、米澤新聞社、建設新報社、東北建設工業新聞社、建設新聞社山形支局、(一財)河川情報センター-仙台センター、山形県農業協同組合中央会、山形県商工会連合会、(一社)山形県建設業協会、(一社)建設コンサルタンツ協会東北支部、山形県内水面漁業協同組合連合会、(一社)日本建設業連合会東北支部、(一社)東北測量設計協会、(一社)建設電気技術協会東北支部、(一社)日本建設機械施工協会東北支部、(一社)日本橋梁建設協会東北事務所、(一社)東北地質調査業協会、(一社)山形県測量設計業協会、(一社)全国特定法面保護協会東北地方支部、(一社)日本道路建設業協会東北支部、山形県森林管理署、置賜森林管理署、東北運輸局山形運輸支局

県管理河川「水防災意識社会再構築ビジョン」 減災対策協議会

(情報提供)

- 水防災意識社会再構築ビジョンの都道府県管理河川への拡大の取組
- 東北地方における減災対策協議会の設置状況
- (参考資料)課題解決に向けた各種取組(情報入手先一覧)
- (参考資料)課題解決に向けた各種取組(抜粋版)

平成28年8月 北海道・東北地方襲った一連の台風により甚大な被害が発生

課題

- 1 小本川水周知河川未指定、浸水想定区域図も未公表だった。
- 2 小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった。
- 3 避難行動に踏み切れなかった。
- 4 小本川の河川整備が遅れていた。

(都道府県管理河川 当面の緊急的な対応)

- 都道府県等から市町村への緊急的な注意喚起 (H28.9.1)
- 全国都道府県等管理河川担当者会議の開催 (H28.9.26)
- 全国の要配慮者利用施設への説明会の開催 (平成29年出水期まで完了)
- ホットラインの構築 (平成29年出水期まで完了)
- 都道府県管理河川でも減災対策協議会の設置・開催 (平成29年出水期まで完了)

課題解決に向けて

各種取組を一体的に展開

(ガイドライン等の検討)

①河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会

- ・中小河川におけるホットライン活用ガイドライン (平成29年2月)

②地域の水害危険性の周知方策検討会

- ・地域の水害危険性の周知方策に関するガイドライン (平成29年3月)

③避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会 (内閣府)

- ・「避難勧告等に関するガイドライン」 (平成29年1月)

④大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、及び危険度分布の提供 (気象庁)

- ・「土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数」を活用した大雨・洪水警報及び大雨特別警報の改善及び情報提供 (平成29年7月上旬)

(法制度)

①社会資本整備審議会

- ・中小河川における水防災意識社会の再構築のあり方について(答申) (平成29年2月)

②水防法の一部改正(国会審議中)

1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築
 - ・大規模減災対策協議会の創設
 - ・市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設
 - ・災害弱者の避難について地域全体での支援
2. 社会経済被害の最小化のための既存資源の最大活用
 - ・国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上
 - ・民間を活用した水防活動の円滑化
 - ・浸水拡大を抑制する施設等の保全

(予算)

(平成29年度 新規予算)

■水防災意識社会 再構築ビジョンの取組の強化(防災安全交付金)

- ・「再構築ビジョンに基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

(新規事業条件)

- ・減災対策協議会の設置
- ・再構築ビジョンの取組方針策定

(想定されるソフト対策)

- ・浸水想定区域図の作成
- ・水位計の設置
- ・洪水ハザードマップの作成
- ・水位計の設置 等

平成28年8月台風10号による被害を踏まえ、国管理河川に続き、都道府県管理河川においても「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

○「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」

・岩手県小本川での築堤や河道掘削等、河川整備を各河川で推進します。

○「住民目線のソフト対策」

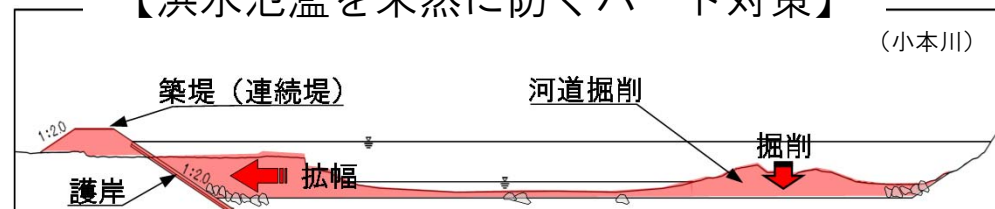
・住民自らリスクを察知し、主体的に避難することができるように、河川管理者、市町村、水防管理団体等からなる減災対策協議会の設置、ホットラインの構築、要配慮者利用施設管理者を対象とした説明会の開催等、各河川で推進します。

取組事例



平成28年8月台風10号による小本川被災状況(岩手県岩泉町)

【洪水氾濫を未然に防ぐハード対策】



【住民目線のソフト対策】



南会津方部水災害協議会(福島県)



要配慮者利用施設説明会(青森市会場)

〈東北全体〉 (H29.5.15 時点)

36協議会予定(うち4協議会設置)

直轄への追加 : 10協議会

県新規 : 26協議会

(凡例) 赤字: 協議会設置済、下線: 直轄追加

〈秋田県〉8協議会 (県単独)

- ・(仮称)鹿角地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)北秋田地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)山本地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)秋田地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)由利地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)仙北地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)平鹿地域県管理河川減災対策協議会
- ・(仮称)雄勝地域県管理河川減災対策協議会

〈山形県〉5協議会

(うち 直轄へ追加 3協議会)

- ・最上川上流減災対策協議会(直轄追加)
- ・最上川中流減災対策協議会(直轄追加)
- ・最上川下流・赤川減災対策協議会(直轄追加)
- ・(仮称)荒川上流減災対策協議会
- ・(仮称)山形県二級河川減災対策協議会

〈福島県〉8協議会 (県単独)

- ・県北方部水災害対策協議会
- ・県中方部水災害対策協議会
- ・県南方部水災害対策協議会
- ・会津若松方部水災害対策協議会
- ・喜多方方部水災害対策協議会
- ・**南会津方部水災害対策協議会**
- ・相双方部水災害対策協議会
- ・いわき方部水災害対策協議会

〈青森県〉7協議会

(うち 直轄へ追加 3協議会)

- ・**岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会(直轄追加)**
- ・**馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会(直轄追加)**
- ・**高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会(直轄追加)**
- ・(仮称)青森圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
- ・(仮称)むつ圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
- ・(仮称)三八・上北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
- ・(仮称)西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

〈岩手県〉3協議会

(うち 直轄へ追加 1協議会)

- ・北上上流減災対策協議会(直轄追加)
- ・(仮称)三陸圏域減災対策協議会
- ・(仮称)馬淵川・米代川・新井田川圏域県管理河川協議会

〈宮城県〉5協議会

(うち 直轄へ追加 3協議会)

- ・北上下流等 減災対策協議会(直轄追加)
- ・鳴瀬川等 減災対策協議会(直轄追加)
- ・名取川・阿武隈川下流等 減災対策協議会(直轄追加)
- ・大川水系外大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)
- ・七北田川水系外大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)



水防災意識社会再構築ビジョン(国土交通省 ホームページ)

HP → <http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

(各種取組 ガイドライン等の検討)

①「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」(平成29年2月)(平成29年2月 河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会)

記者発表 → http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000038.html

検討会 → http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/hotline/index.html

②「地域の水害危険性の周知方策に関するガイドライン(案)」(地域の水害危険性の周知方策検討会)

記者発表 → http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000043.html

検討会 → http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk/index.html

③「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月 内閣府 防災担当)(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会)

公表資料等 → <http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/>

④雨による災害発生危険度の高まりを評価する技術を活用した大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、及び危険度分布の提供について(気象庁)

記者発表 → <http://www.jma.go.jp/jma/press/1704/28b/20170428riskmap.html>

動画HP 大雨や台風から命を守る 進化した気象警報&危険度分布

→<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14989.html>

(各種取組 法制度等)

①「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について(答申)」(平成29年1月 社会資本整備審議会)

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html

②水防法の一部改正(国会審議中)

記者発表 → http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo02_hh_000017.html

○水防災意識社会 再構築ビジョン

(国土交通省 ホームページ)

HP → <http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

ホーム | 国土交通省について | 報道・広報 | 政策・法令・予算 | オープンデータ | お問い合わせ・申請

| ビジョントップ | ポイント | 協議会情報 | 各地域の事例 | ハード対策 | ソフト対策 |

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人とする等、甚大な被害が発生しました。

これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」と意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。

この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に「水防災意識社会」を再構築する取組を行います。

[課題・ポイントはこちら >](#)

協議会情報(取組状況)

水防災意識社会の再構築に向け、全国各地で河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めていきます。

ここでは、各地域の協議会の情報をご覧いただけます。

北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 中部 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 |



このホームページでは、「水防災意識社会再構築ビジョン」に関して、参考となる全国の取組状況等を確認することができる。

取組事例(新着・最新)

54-水津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会(近畿)



災害時に被害者を出さない地域づくり(木津川上流)

奈良県宇陀市榛原山路地区では、これまでに2回にわたって「防災ワークショップ」を開催し、「水害と土砂災害の複合災害を想定した防災マップとタイムライン」等を作成しました。今回は3回目の取組として、防災マップとタイムラインを活用し、災害と土砂災害の複合災害を想定した防災訓練を実施しました。詳しく >

53-名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会(東北)



洪水時における大規模工場等の避難場所としての活用(阿武隈川下流)

角田市、丸森町では、大規模氾濫時には市町のほぼ全域が浸水域になってしまう可能性があり、各自治体が指定している避難所の一部が活用不可となるため、市町と地元企業の工場等で災害時適定を締結しました。詳しく >

○「中小河川におけるホットライン活用
ガイドライン」(平成29年2月)
(河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会)

ガイドライン策定の背景

- ◆平成28年台風第10号の小本川の水害では、避難勧告の発令基準に達していたことが、町長に伝わらず、避難勧告が発令されない状況の下、グループホームの入居者9名を始め、死者・行方不明者が21名にのぼった
- ◆国管理の河川では、河川事務所長から市町村長等へ直接、河川情報を伝える「ホットライン」を構築済み。都道府県では11県で構築→広く都道府県への拡大を目指す。



ガイドラインを策定し、ホットラインの取組を広く都道府県に定着させることにより、人的被害の発生を防ぐ

中小河川の特徴

- ・急激な水位上昇を伴う
- ・短時間で対応を迫られる



中小河川の特徴を踏まえた
ガイドラインを策定



ホットラインの一層の普及

ガイドラインの主な内容

◆定義

- ・河川管理者から市町村長への直接の情報提供

◆対象とする河川

- ・洪水予報河川、水位周知河川 等

◆誰から誰に？(実施体制)

- ・河川担当部局の長⇒市町村長 が基本

※地域の実情に応じ、実効性のあるホットラインとする

◆何を伝えるか？(実施内容)

- ・河川の水位の変化と今後の見通し
- ・想定される被害内容 等

◆実効性を高めるための取組

- ・事前に危険箇所や河川の特徴を情報共有
- ・信頼関係の構築
- ・水位計等の観測機器の設置の推進
- ・タイムラインの策定とその活用

○「地域の水害危険性の周知方策に
関するガイドライン(案)」
(地域の水害危険性の周知方策検討会)

ガイドライン策定の背景

- 平成28年台風第10号により、役場等の所在地に係る中小河川において逃げ遅れによる甚大な人的被害が発生したことも踏まえると、このような河川でも水位周知河川等に指定して浸水想定や河川水位等の情報の提供を行い、確実な避難の確保を図ることが必要。
- 一方、洪水浸水想定区域の検討や水位計の設置等に係る財政的な制約や、リードタイムを確保できる氾濫危険水位の設定が困難である等の技術的な制約から、水位周知河川等の指定に時間を要する場合等がある。

ガイドラインの内容

- 河川の状態に応じた簡易な方法等により、都道府県が市町村等に浸水想定や河川水位等の情報を提供する方策、すなわち水害危険性を周知する方策をまとめたガイドラインを策定。

<水害危険性の周知の基本的な考え方>

【平常時】

浸水想定を提供（都道府県）

- ・想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図
- ・その他の氾濫シミュレーション図
- ・浸水実績に係る情報

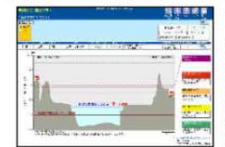


⇒ 地域にどのような水害が発生する可能性があるかを理解（市町村等）

【洪水時】

河川水位等の情報を提供（都道府県）

- ・水位計による観測値を収集し提供
- ・水位センサー等で水位を検知し、現地のアラーム設備で発信
- ・橋梁等への目印で河川水位の情報を表示
- ・雨量情報を活用し、氾濫の危険に係る情報を提供等



水位計による観測値の提供



橋梁の目印

組合せ

⇒ 現に水害が発生する事態になっていることを把握（市町村等）

避難の判断に資する情報を提供する河川を早期に拡大

○「避難勧告等に関するガイドライン」
(平成29年1月 内閣府 防災担当)

(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに
関する検討会)

本ガイドラインは、市町村が避難勧告等の発令基準や伝達方法、防災体制等を検討するにあたって、市町村担当者が参考とすべき事項を示したものの(H17に策定、H26に全面改定、H27に一部改定、H29に改定)

避難行動

(居住者・施設管理者等に対して求める避難行動)

- 自然災害に対しては、行政に過度な期待や依存をすることなく、自分は災害に遭わないという思い込み(正常性バイアス)に陥ることなく、居住者等が自らの判断で避難行動をとること
- 想定を上回る事象が発生することも考慮して、危険だと感じれば、自発的かつ速やかに避難行動をとること
- 施設管理者等は、市町村や消防団、居住者等の地域社会とも連携を図り、避難時に地域の支援を得られるようにする等の工夫をすること
- 入院患者や施設入所者等、移動が困難な要配慮者は、指定緊急避難場所とそこへの経路を確認しておくとともに、移動に伴うリスクが高いことから、指定緊急避難場所への適切な移動手段が確保できないような場合や事態が急変した場合に備え、近隣の安全な場所への避難や屋内安全確保をとれるよう、緊急度合いに応じた複数の避難先を平時から確保すること
- 防災知識の継続的な普及を図るため、映像等を用いたわかりやすい資料により、児童を含めた防災教育を積極的に進めること

(指定緊急避難場所と指定避難所)

- 市町村は早期に指定を完了させるとともに、切迫した災害の種別に対応した指定緊急避難場所に避難すべきことについて、居住者・施設管理者等に十分に周知をはかること
- 自市町村内で指定緊急避難場所や避難経路を確保できない場合においては、市町村の区域を越えた避難の在り方を検討すること
- 行政職員の到着を待たずとも、自主防災組織をはじめとする地域の居住者等によって開設等ができるようにしておく等、工夫をすること

発令基準

(避難勧告等発令の判断基準の基本的考え方)

- 避難勧告等を発令したにもかかわらず災害が発生しない、いわゆる「空振り」の事態を恐れず避難勧告等を発令すること。そのためにも、具体的でわかりやすい判断基準を設定すること
- 土砂災害や水位周知河川、その他河川等による浸水については、突発性が高く正確な事前予測が困難なことが多いため、避難勧告等の発令基準を満たした場合は、躊躇なく避難勧告等を発令すること
- 避難準備・高齢者等避難開始を発令したからといって必ずしも避難勧告・指示をださなければならないわけではなく、危険が去った場合には避難準備・高齢者等避難開始のみの発令で終わることもあり得る。このような認識の下、時機を逸さずに避難準備・高齢者等避難開始を発令すること。
- 事態が急変し、災害が切迫した場合には、必ずしも避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の順に発令する必要はなく、状況に応じて、段階を踏まずに避難勧告等を発令する等、柔軟に対応すること
- たとえ指定緊急避難場所が未開設であったとしても、あるいは夜間や外出が危険な状態であっても、災害が切迫した状態であれば、原則として避難勧告等を発令すること。

(判断基準の設定にあたっての関係機関の助言)

- 指定行政機関や都道府県等は、リアルタイムのデータを保有しており、地域における各種災害の専門的知識を有していることから、災害発生危険性が高まった場合だけでなく、避難勧告等の判断基準を設定する際にも、積極的に助言を求めること

情報伝達

(避難勧告等を受け取る立場にたった情報提供の在り方)

- 市町村は、居住者・施設管理者等が過去の被災実績に捉われず、これまでにない災害リスクにも対応できるよう、平時から居住者・施設管理者等に対して災害リスク情報や、災害時に対象者がとるべき避難行動について周知すること
- 災害発生の危険性が高まった場合には、災害の危険が去るまでの間、避難勧告等の発令の見直し、発令時に対象者がとるべき避難行動等について、時々刻々と変化する情報を居住者・施設管理者等に対して繰り返しわかりやすい言葉で伝達すること
- 避難勧告等を発令する際には、その対象者を明確にするとともに、対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように伝達すること
- 要配慮者利用施設等の災害計画には、自然災害からの避難を盛り込んだ計画としなければならないことを平時から施設管理者に周知すること

(伝達手段と方法)

- 防災情報の伝達は、広く確実に伝達するため、また、機器やシステム等に予期せぬトラブル等があることも想定し、共通の情報を可能な限り多様な伝達手段を組み合わせて伝達すること
- 伝達手段を最大限活用できるよう、平時から各伝達手段の点検や、災害を想定した操作訓練等を行うこと

防災体制

(全庁をあげた防災体制)

- 災害時は職員の対応能力を大幅に上回る業務が発生する。このため、平時から災害時において優先すべき業務を絞り込み、その業務の優先順位を明確にしておくこと
- 上記の優先業務を遂行するため、全庁をあげた役割分担の体制を構築しておくこと
- 避難場所の運営費用での懸念から、避難勧告等の発令を躊躇することがないように、実際に支出した指定緊急避難場所の運営費用を補償する民間の保険制度を活用すること等により、避難場所を迅速に開設し、避難勧告等を適時適切に発令できるようにしておくこと

(河川管理者や気象台の職員、その経験者、防災知識が豊富な専門家等の知見を活用できるような体制の構築)

- いざという時に河川管理者や気象台からの連絡を地方公共団体が活かすための体制づくり、必要に応じて河川管理者等へ助言を求める仕組みを構築すること
- 防災体制を強化するとともに、水位上昇に一定の時間を要する大河川と、急激に水位が上昇する中小河川の河川特性を考慮した、よりの確かな避難勧告等の発令基準とするため、地域防災計画をはじめとする各種計画や発令基準の策定段階から、河川管理者や気象台の職員、その経験者、防災知識が豊富な専門家等の知見を活用できるような体制を構築しておくこと

(訓練及び研修)

- 様々な災害発生状況を考慮した避難勧告発令の訓練を定期的に実施すること
- 市町村職員は、都道府県等が実施する研修に参加するよう努めること
- 上記全般について、訓練や実践を通じて改善を重ねること

	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
洪水予報河川	<p>1: 指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が避難判断水位である〇〇mに到達したと発表され、かつ、水位予測において引き続きの水位上昇が見込まれている場合</p> <p>2: 指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合)</p> <p>3: 軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>4: 避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p>	<p>1: 指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位である〇〇mに到達したと発表された場合(又は当該市町村・区域の危険水位に相当する〇〇mに到達したと確認された場合)</p> <p>2: 指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が堤防天端高(又は背後地盤高)を超えることが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合)</p> <p>3: 異常な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>4: 避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p> <p>※4については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること</p>	<p>1: 決壊や越水・溢水が発生した場合</p> <p>2: A川のB水位観測所の水位が、氾濫危険水位である(又は当該市町村・区域の危険水位に相当する)〇〇mを越えた状態で、指定河川洪水予報の水位予測により、堤防天端高(又は背後地盤高)である〇〇mに到達するおそれが高い場合(越水・溢水のおそれのある場合)</p> <p>3: 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>4: 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合(発令対象区域を限定する)</p>
水位周知河川	<p>1: A川のB水位観測所の水位が避難判断水位である〇〇mに到達した場合</p> <p>2: A川のB水位観測所の水位が水防団待機水位(又は氾濫注意水位)を越えた状態で、次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合</p> <p>①B地点上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合</p> <p>②A川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合</p> <p>③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、または時間雨量が〇〇mm以上となる場合)</p> <p>3: 軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>4: 避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p> <p>※避難判断水位、氾濫注意水位、水防団待機水位のいずれもが設定されていない場合、1、2の代わりとして、洪水警報の発表に加え、さらに上記の①～③を参考に目安とする基準を設定し、発令することが考えられる</p> <p>※2については、河川の状況に応じて①～③のうち、適切な方法の一つまたは複数選択すること</p>	<p>1: A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)である〇〇mに到達した場合</p> <p>2: A川のB水位観測所の水位が氾濫注意水位(又は避難判断水位)を越えた状態で、次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合</p> <p>①B地点上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合</p> <p>②A川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合</p> <p>③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、または時間雨量が〇〇mm以上となる場合)</p> <p>3: 異常な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>4: 避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p> <p>※2については、河川の状況に応じて①～③のうち、適切な方法の一つまたは複数選択すること</p> <p>※4については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること</p>	<p>1: 決壊や越水・溢水が発生した場合</p> <p>2: A川のB水位観測所の水位が堤防高(又は背後地盤高)である〇〇mに到達するおそれが高い場合(越水・溢水のおそれのある場合)</p> <p>3: 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>4: 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合(発令対象区域を限定する)</p>
その他河川等	<p>1: A川のB水位観測所の水位が〇〇m(水防団待機水位等)に到達し、次の①～③のいずれかにより、引き続き水位上昇のおそれがある場合</p> <p>①B地点上流の水位観測所の水位が上昇している場合</p> <p>②A川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合</p> <p>③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、または時間雨量が〇〇mm以上となる場合)</p> <p>2: 軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>3: 避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p> <p>※1については、河川の状況に応じて①～③のうち、適切な方法の一つまたは複数選択すること</p> <p>※水位を観測していない場合、1の代わりとして、洪水警報の発表に加え、さらに上記の②または③を参考に目安とする基準を設定して発令することが考えられる。</p>	<p>1: A川のB水位観測所の水位が〇〇m(氾濫注意水位等)に到達し、次の①～③のいずれかにより、引き続き水位上昇のおそれがある場合</p> <p>①B地点上流の水位観測所の水位が上昇している場合</p> <p>②A川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合</p> <p>③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、または時間雨量が〇〇mm以上となる場合)</p> <p>2: 異常な漏水・侵食等が発見された場合</p> <p>3: 避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</p> <p>※1については、河川の状況に応じて①～③のうち、適切な方法の一つまたは複数選択すること</p> <p>※4については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること</p> <p>※水位を観測していない場合や基準となる水位の設定ができない場合には、1の水位基準に代わり、上記②または③を参考に目安とする基準を設定し、カメラ画像や水防団からの報告等を活用して発令する。</p>	<p>1: 決壊や越水・溢水が発生した場合</p> <p>2: A川のB水位観測所の水位が堤防高(又は背後地盤高)である〇〇mに到達するおそれが高い場合(越水・溢水のおそれのある場合)</p> <p>3: 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>4: 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合(発令対象区域を限定する)</p>

○大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、
及び危険度分布の提供（気象庁）

<流域雨量指数>

流域雨量指数の精緻化による洪水警報の改善、及び、洪水警報の危険度分布の提供

- ① 洪水警報の改善を図るため、洪水警報発表の基となる指数(流域雨量指数)を精緻化する。
- ② 洪水警報を補足するため、市町村内のどこで洪水警報基準値に達するかを視覚的に確認できるよう、精緻化した流域雨量指数を基準値で判定した結果を危険度分布の予測を示す情報として提供する。

危険度の高まりを伝える情報

洪水注意報

洪水警報

等

危険度の高まりを伝える



危険な地域を視覚的に確認

警報等を補足する情報

洪水警報の危険度分布

気象庁HPIにおける表示

高危険度
低

洪水警報等が発表された市町村内において、実際にどこで危険度が高まっているかを確認。

危険な地域を分かりやすく表示

流域雨量指数

河川の上流域に降った雨水が地表面を流れたり地中にしみ込んだりして河川に流れ出る。

河川に流れ出した雨水が河川に沿って流れ下る。

上流から流れてきた雨水が河川の合流により集められる。

流域

対象地点

小河川も計算対象河川に含める※1

精度改善(不要な警報の発表回避等)

発表基準※2に導入

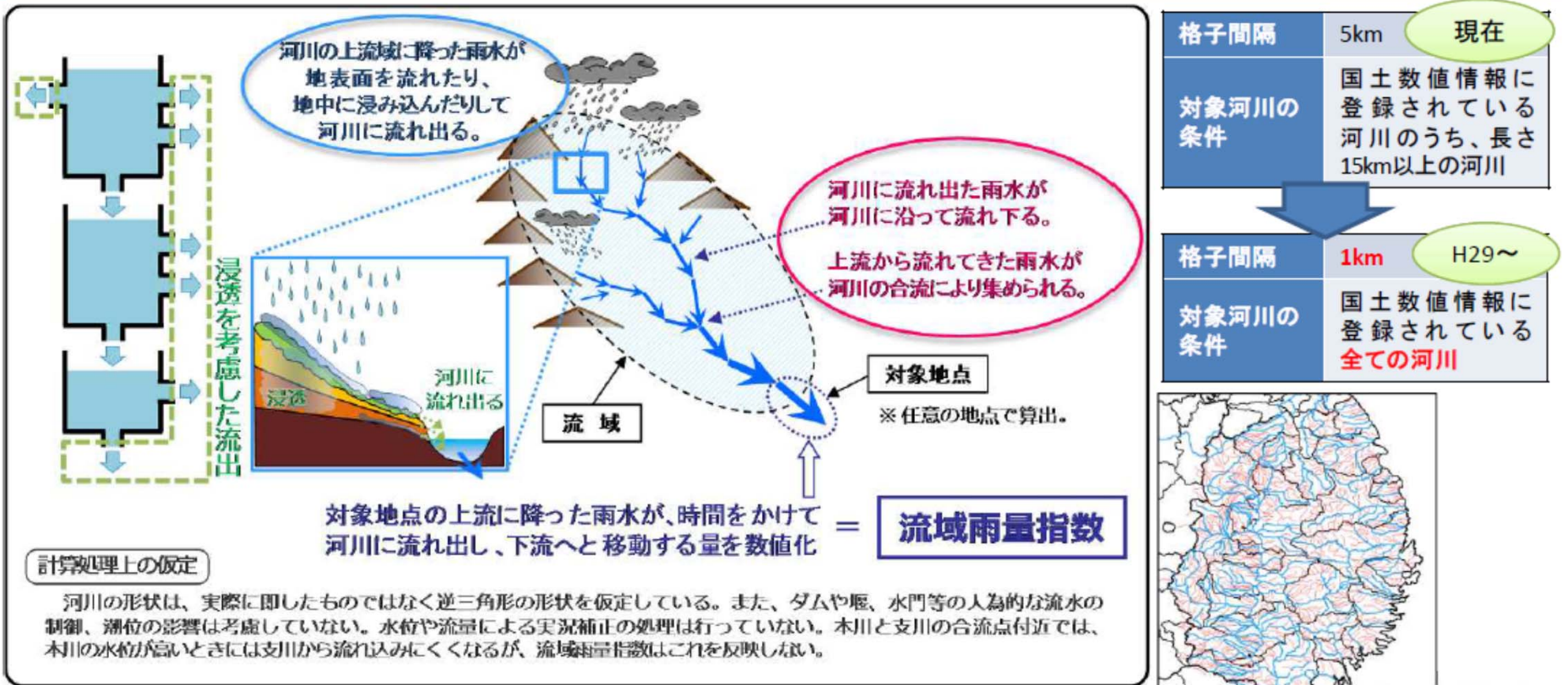
基準判定結果を地図上に表示

※2 流域雨量指数の精緻化と対象河川拡大に伴い、現在用いている雨量基準(1時間雨量基準、3時間雨量基準)は廃止する予定。

※1 計算格子を精緻化(5km→1km)し、精度向上を図る。流路長15km未満の小河川も計算対象に含め、国土数値情報に登録された全ての中小河川を対象に流域雨量指数を計算する。

流域雨量指数の概要とその精緻化

- 流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨水が、地表面や地中を通して河川に流れ出し、河川に沿って流れ下る量を数値化したもの。
- 過去の災害発生時の流域雨量指数の値に基づき、気象庁が発表する洪水警報等の基準値を設定している。
- 平成29年度出水期より、流域雨量指数の計算格子を5kmから1kmに精緻化し、長さ15km未満の河川も計算対象とする。



流域雨量指数の特徴

- 各地点での中小河川の洪水危険度※の高まりを表す。
- 流域で降った大雨による中小河川の外水氾濫による洪水害発生との相関が雨量よりも高い。

※ 危険度は、洪水警報等の基準値への到達状況に応じて色分け表示される。洪水警報等の基準値は、過去の災害発生時の流域雨量指数を網羅的に調査した上で設定しており、計算処理上の仮定に記載した、指数計算では考慮されていない要素も基準値には一定程度反映されている。

○「中小河川等における水防災意識社会の
再構築のあり方について(答申)」
(平成29年1月 社会資本整備審議会)

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応



「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- ・平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定等の提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- ・平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

治水対策の重点化と効率的な実施

- ・輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

土地利用のあり方

- ・地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

要配慮者利用施設における確実な避難

- ・施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- ・水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけでなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

本答申における検討対象

- ・中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

■関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

- (1)水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進
- ・都道府県管理河川においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築

■水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1)確実な避難勧告等の発令に対する支援
- ・各市町村の避難勧告等の発令基準やタイムライン等の点検を実施
 - ・ガイドライン策定等により都道府県管理河川でのホットラインの定着を促進
- (2)水害リスク情報等の共有
- ・水位周知河川に指定すべき河川の考え方を明確化し、指定を促進するとともに、早期指定が困難な河川でも浸水想定を簡易に提供する方策を検討
 - ・安価かつ設置容易な水位計の開発・設置の促進及び、水位情報を提供・管理する仕組み、体制の検討を実施
 - ・水位周知河川に指定されていない河川において、浸水実績等をできる限り把握し、水害リスク情報として周知する仕組みを構築
 - ・水位周知河川に指定されていない河川において、雨量情報の活用を検討
- (3)要配慮者利用施設における確実な避難
- ・施設管理者を対象とした防災情報等の説明会を関係機関と連携して推進
 - ・避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築
 - ・モデル地区での関係機関による避難確保計画の作成と作成過程で得られた知見を全国展開する取組の実施
 - ・関係機関が連携し地方公共団体の避難確保計画点検用マニュアルを作成

■河川管理施設の効果の確実な発現

- (1)河川管理施設の効果の確実な発現
- ・操作不要な樋門等の導入を推進するとともに、地方公共団体以外の団体への操作委託を可能とするなど、確実な施設の運用体制確保の取組を推進
 - ・ICT等の最新技術の活用により河川管理の高度化に向けた取組を推進

■適切な土地利用の促進

- (1)適切な土地利用の促進
- ・関係機関と連携した水害リスク情報の提供
 - ・関係機関と連携して、災害危険区域指定事例を周知するなどの取組を検討

■重点化・効率化による治水対策の促進

- (1)人口・資産が点在する地域等における治水対策
- ・洪水時の氾濫形態や地域の状況を考慮した上で、輪中堤などの局所的な対応による効率的な対策により、生活拠点や防災拠点などの中枢機能を重点的に防御する治水対策を推進
 - ・避難場所や避難路の整備を河川改修と併せて実施する際に掘削土を活用するなど、関係者が一体となった取組により整備を促進
 - ・浸水被害の拡大を抑制する連続盛土や高台となっている自然地形等を保全する仕組みを構築
 - ・多様な機能を有するため池、水田などの機能の保全・有効活用も含め、貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策を地方部においても推進
 - ・流木による橋梁の流下阻害にかかるリスクを地域で確認し、施設管理者と共有・連携の上、阻害解消に向けた取組を推進
 - ・上流域において、流木や土砂の流出抑制の取組を推進
- (2)上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
- ・上下流の河川管理者が協同し、流域全体を考慮した治水対策を推進
 - ・降雨状況の変化等を評価し、必要に応じて治水計画の見直しを実施
 - ・ダムや遊水地などの洪水調節施設の機能向上や運用の工夫など、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施
 - ・大規模水害を受けた水系などにおいて既設ダムの暫定的な運用手法を検討
 - ・都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (3)社会経済に大きな影響を与える施設の保全
- ・河川管理者の治水対策とあわせて、重要施設の管理者が自ら浸水対策を実施するなど、重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進

■災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1)早期復旧に対する支援
- ・地方公共団体が行う災害対応力向上にかかる取組に対する支援を強化
 - ・地方公共団体が実施する一連の災害復旧への支援について検討
 - ・緊急的かつ高度な技術を要する災害復旧工事等については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (2)地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
- ・発災前の警戒段階からの支援を検討するとともに、タイムラインの取組を都道府県管理河川においても拡大して推進
 - ・TEC-FORCE、災害査定の実験者など災害対応についての豊富な知見を有する行政経験者や河川管理に関する資格保有者等を活用
- (3)出水時における水防活動への支援
- ・建設業者等がより円滑に水防活動を実施できる仕組みを構築

○水防法の一部改正

(国会審議中)

●水防法等の一部を改正する法律案

< 予算関係法律案 >

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。



⇒ 「逃げ遅れゼロ」、 「社会経済被害の最小化」 を実現し、
同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。

法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

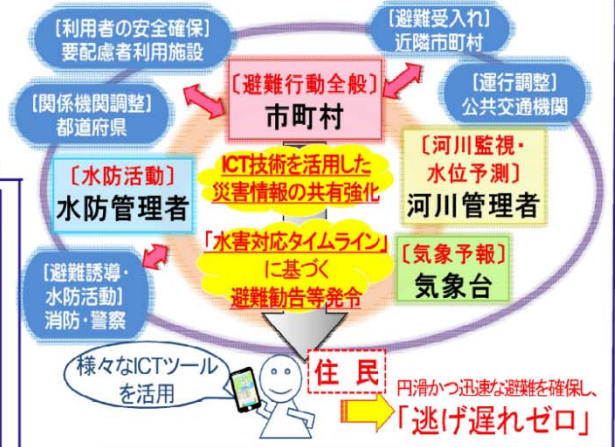
1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

716/31,208施設(約2%) (2016年3月)
⇒ 関係機関と連携し、
2021年までに100%を実現

大規模氾濫減災協議会の設置率 { 134/367協議会(約37%) (2016年12月)

⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
※ 法定協議会の母数は見込み

○平成29年度 水管理・国土保全局関係予算配分概要

(新規予算)

水防災意識社会 再構築ビジョンの取組の強化



新桂沢ダム
(石狩川水系幾春別川)



平成29年度 水管理・国土保全局関係 予算配分概要



小本川水系小本川(岩手県岩泉町)
平成28年8月31日

予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

予算の配分概要

■ 防災・減災対策、老朽化対策

【水防災意識社会の再構築】

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、淀川(京都府、大阪府)をはじめ全ての直轄河川とその沿川市町村において、ハード対策とともに緊急速報メールによる携帯電話への直接配信(プッシュ型配信)等のソフト対策を一体的・計画的に実施する。
- ・平成28年の相次ぐ台風災害による小本川(岩手県)等の被害状況等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川へ拡大する。

【集中的な再度災害防止対策】

- ・鬼怒川(茨城県)や広島西部山系(広島県)等、近年激甚な災害が発生した地域等において、集中的に再度災害防止対策を推進する。

【計画的な水害・土砂災害対策】

- ・大河津分水路(新潟県)やハツ場ダム(群馬県)、東播海岸(兵庫県)等、治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策等を重点的に実施し、整備効果の早期発現を図る。
- ・上流域が荒廃し、土砂流出の著しい紀伊山系(奈良県、和歌山県)等において、計画的に砂防堰堤の整備等を実施し、下流域の安全度向上や重要交通網の保全を図る。

【公共施設のストック管理・適正化】

- ・胆沢ダム(岩手県)や雲仙(長崎県)等において、UAV(ドローン等)による3次元測量やCIM(3次元モデル化した調査・施工情報の活用)の導入等により、施工管理や維持管理の高度化・効率化を図る。

■ 生産性向上の取組

【魅力ある水辺空間の創出】

- ・笛吹川(山梨県)等における「かわまちづくり」による地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間の創出や、円山川(兵庫県)等における生態系ネットワークの形成による良好な自然環境の創出等、多様な主体と連携しながら地域経済や観光振興等に貢献する取組を推進する。

【ダム再生】

- ・既設ダムを有効活用し、治水・利水能力の向上を図るため、①鹿野川ダム(愛媛県)等における既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等、②既設ダムの改造等を行う鳴瀬川総合開発事業(宮城県)の建設段階への移行、③ダム再生を推進する調査(候補箇所の全国的な調査、実施に向けた諸元等の検討など)の新たな実施、④既設ダムの機能を十分に発揮させるための河川改修(流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間)等のダム再生の取組を推進する。

【下水道イノベーション】

- ・下水汚泥の活用による循環型社会の実現等を推進するため、秋田県県北地区広域汚泥資源化事業等において、PPP/PFI手法による民間のノウハウを最大限活かした事業を実施し、下水汚泥のエネルギー化等を図る。

予算配分総括表

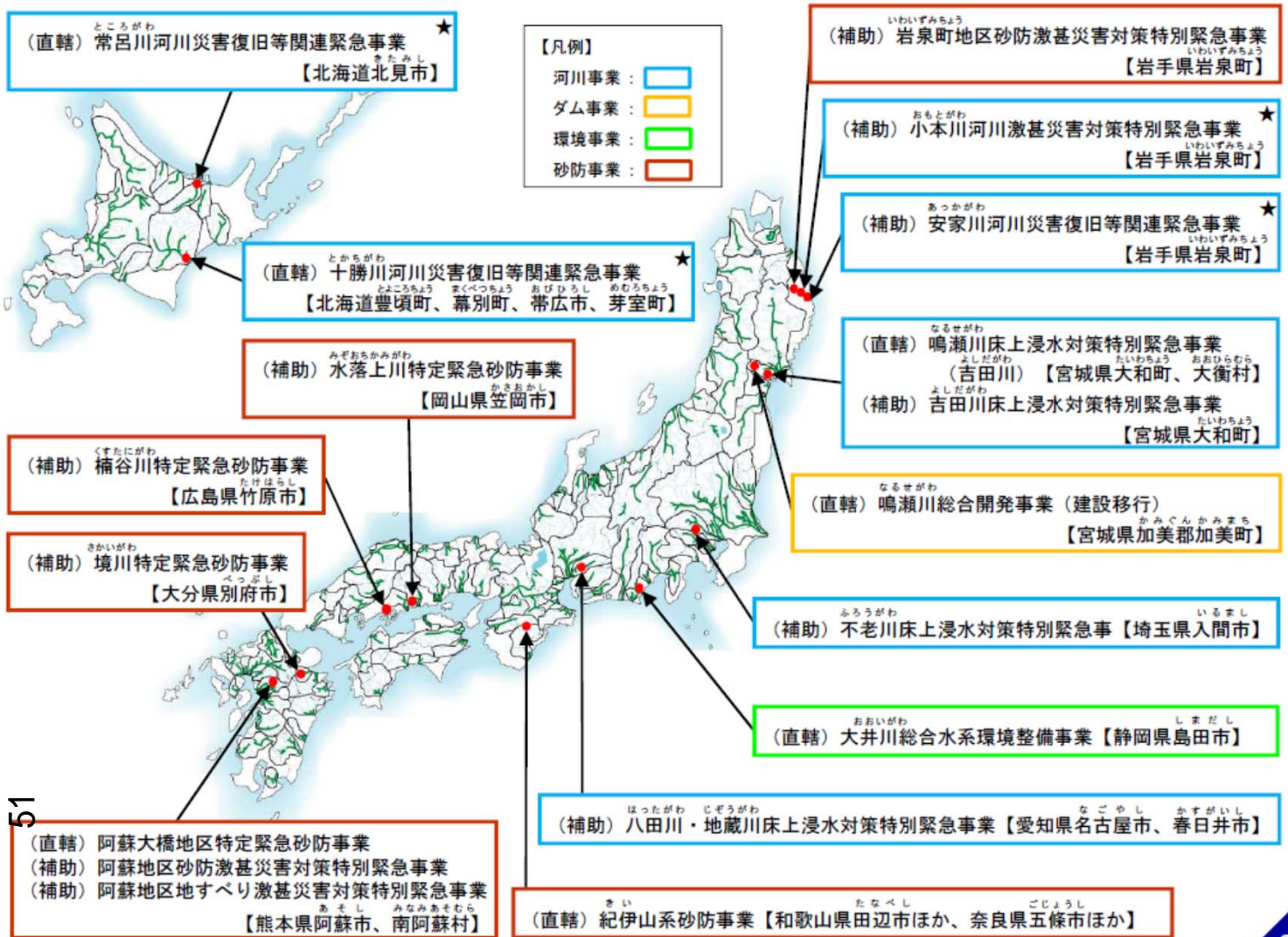
(単位: 億円)

	直轄	補助	計
治水事業等関係	6,104	790	6,894
河川	3,310	268	3,578
ダム	1,768	490	2,258
砂防	904	32	936
海岸	122	—	122
下水道事業関係	—	23	23
合計	6,104	813	6,917

※上記以外の国費として、省全体で社会資本総合整備(交付金)約2.0兆円
 水資源開発事業(交付金)約324億円
 国庫債務負担行為(ゼロ国債)約350億円 がある。

新規事業等

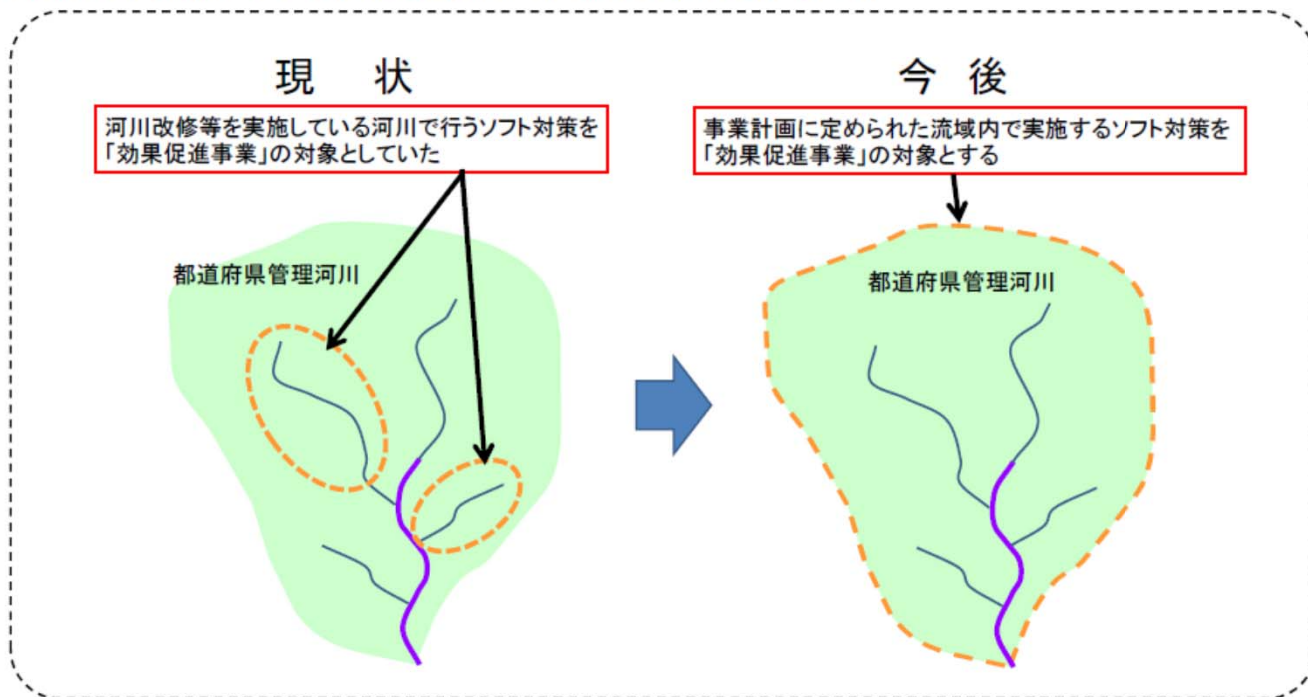
★:平成28年12月に新規採択した事業



1. 治水事業等

(1) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

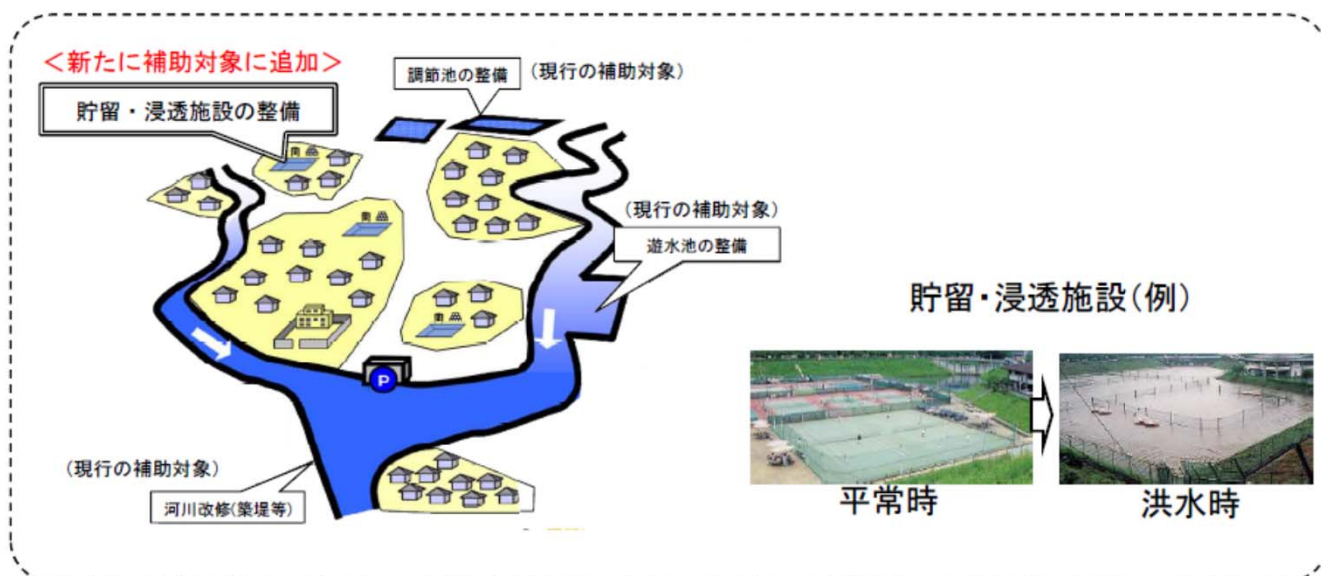


(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの嵩上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。



(4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

地震により地盤が緩んだ地域での土砂災害リスクを早期に軽減するため、大規模地震の発生した地域では発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。

【概要】 従前: 保全人家戸数が10戸以上の地区が支援対象

今後: 地震発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が5戸以上の地区が支援対象



○ 地震により崩壊が発生した箇所Aでは、災害関連緊急事業により斜面对策が可能。



○ 明らかな崩壊が発生していない箇所Bでは、保全人家戸数が10戸未満のため斜面对策が不可能。

制度拡充により
財政的支援の対象となり
斜面对策が可能となる

2. 災害復旧等事業

(1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る費用の負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる。(平成28年発生災から適用)

【補助対象】

特に被害が激甚であると定める災害(激甚災害等)の査定設計に要する費用

【補助率】

1/2

【補助対象限度額】

箇所ごとの決定工事費に、それぞれの率を乗じた額

限度額	率	限度額の引き上げ	率
1億円をこえる	1.8%	1億円をこえる	3.0%
3,000万円をこえ1億円以下	3.6%	3,000万円をこえ1億円以下	5.9%
1,000万円をこえ3,000万円以下	5.4%	1,000万円をこえ3,000万円以下	6.9%
100万円をこえ1,000万円以下	7.2%	1,000万円以下	9.5%
100万円以下	10.8%		

(2) 大規模災害時における災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化

大規模災害発生時に災害査定をより迅速かつ効率的に実施するため、激甚災害(本激)指定等の要件を満たした場合に「設計図書の簡素化」等の効率化(簡素化)を実施できるよう事前ルール化する。

- 災害が下記のカテゴリ-S又はAの要件を満たした場合、国土交通大臣は以下の1)~3)等の効率化(簡素化)を実施
 - ・カテゴリ-S: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害
 - ・カテゴリ-A: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害

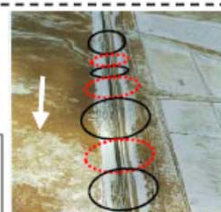
- 1) 机上査定限度額の引上げ: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
[カテゴリ-Sは被害件数の概ね9割、カテゴリ-Aは概ね7割となる金額まで引上げ]
- 2) 採択保留額の引上げ: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能となる
[カテゴリ-Sは採択保留件数の概ね9割、カテゴリ-Aは概ね6割となる金額まで引上げ]
- 3) 設計図書の簡素化: 設計図書の作成において航空写真や代表断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

(3) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防に隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策を、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

- ・地震による被災堤防と土質状況が同一の一連区間の無被災堤防は、次回の地震時に被災のおそれ
- ・河川大規模災害関連事業の拡充により、一連区間の耐震対策を推進

○ 被災堤防
○ 無被災堤防



対策箇所のイメージ